事務事業評価シート

(平成23年度実施事業)

事務事業名	身元不明死者埋葬事務				事業コード		0456	
所属コード	064000	課等名 生活福		5福祉課		係名	生保	担当
課長名	安ヶ平 潤	担当者	·名	金田 樹明		内線番号		6126
評価分類	■ 一般 □ ②	の施設		大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	コード	1		
体系	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	П 	5	
	基本事業	経済的自立の促進		コード	1
予算費目名	一般会計	3款 0項 1目 外来窮民救護事業 (007-01)			
特記事項	-				
事業期間	□単年度	■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年 原	吏	明治 32	年度
根拠法令等	行旅病人及	行旅死亡人取扱法による			

(2) 事務事業の概要

旅行中の死亡に限らず、死体の身元が判明しない人について「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づいて市長が埋葬執行者として死体を埋葬又は火葬して、官報等に公示するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

明治32年7月1日に施行された「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づく。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

ホームレス, 自殺者の増加や縁故者間の関係希薄化, 格差社会の進行等により, 需要は高まるものと思われる。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

行旅中の死亡のほか, 身元不明で死体の引取者のいない者(行旅死亡人)。

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 行旅死亡人数	人	2	1	2	0	2
В						
С						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

市で火葬し、遺留品を保管。警察と協力し、また、公示・官報掲載を実施して近親者等の発見に努め、発見できないときは無縁仏として供養する。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

10 西州公		21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目	単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 行旅死亡人取扱件数	件	2	1	2	0	2
В						
С						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

身元不明及び引取者のない死体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

My Tark All III	性格	単位	21 年度	22 年度	23 年度	23 年度	26 年度
指標項目			実績	実績	計画	実績	目標値
A (行旅死亡人取扱件数/警察署等から	口上げる						
の依頼件数)×100	口下げる	%	100	100	100	0	100
	■維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21 年度実績	22 年度実績	23 年度計画	23 年度実績
事業費	①国	千円	-	-	-	-
	②県	千円	=	=	-	-
	③地方債	千円	-	-	-	-
	④一般財源	千円	-	-	-	-
	⑤その他()	千円	199	175	300	0
	A 小計 ①~⑤	千円	199	175	300	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	40	40	40	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	160	160	160	0
計	トータルコスト A+B	千円	359	335	460	0
備考						

3 事務事業の評価 (See) · · · · · · ·

- - ① 施策体系との整合性

施策に直結しており、整合性は結びついている。

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

② 市の関与の妥当性

法廷事務であり, 妥当である。

③ 対象の妥当性

法廷事務であり,対象は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法律により実施を義務付けられており、廃止すると影響が発生する。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

法律により義務付けられており,成果向上の余地はない。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

対象者は法律によって定められており、公平・公正である。

(4) 効率性評価

4	事務事業の改革案(Plan)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	改革改善の方向性 出状を維持していく。
	改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法 になし。
5	課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	今後の方向性 ■ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない) □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)

最低限の費用で行っており、効率化の余地はない。

□ 終了・廃止・休止

特になし。

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容